

令和2年度自動運転技術を活用した ビジネスモデルの構築に関するプロジェクト 公募要領

2020年5月29日 更新概要

- ・説明会の追加開催を追記しました（6月3日13:30～、15:30～）。
- ・希望票の受付期間を延長しました（6月5日16:00まで）。
- ・企画提案書の受付開始期間を変更しました（6月8日12:00から）。

2020年6月15日 更新概要

- ・企画提案書の受付期間を延長しました（7月3日16:00まで）。
- ・企画提案に関する質問の受付期間を延長しました（7月3日12:00まで）。

2020年5月

更新 2020年5月29日

更新 2020年6月15日

日本工営株式会社

－ 目 次 －

1.	事業概要.....	1
1.1.	背景・目的.....	1
1.2.	実施スキーム.....	2
1.3.	実証実験の実施期間.....	2
1.4.	プロジェクト支援費.....	2
2.	募集対象.....	2
3.	応募要件.....	4
4.	企画提案書の内容.....	4
5.	応募手続き.....	6
5.1.	説明会の開催.....	6
5.2.	希望票の作成、提出.....	6
5.2.1.	希望票の作成.....	6
5.2.2.	提出書類.....	7
5.2.3.	希望票の受付期間.....	7
5.2.4.	希望票の提出.....	7
5.3.	企画提案書の作成、提出.....	7
5.3.1.	企画提案書の作成.....	7
5.3.2.	提出書類.....	8
5.3.3.	企画提案書の受付期間.....	8
5.3.4.	企画提案書の提出.....	8
5.4.	希望票や企画提案に関する質問.....	8
6.	プロジェクト実施に係る役割分担の考え方.....	9
7.	企画提案の評価基準.....	9
8.	選定の流れ.....	11
8.1.	選定スケジュール.....	11
8.2.	一次選定の実施.....	11
8.3.	企画提案審査会の開催（プレゼンテーションの実施）.....	11
8.4.	プロジェクトの選定結果の通知.....	12
9.	応募にあたっての留意事項.....	12
10.	事業プロモーターの企業情報.....	13

1. 事業概要

1.1. 背景・目的

自動運転システムは、我が国の成長戦略として大きな意義を有するとともに、地域間の回遊性向上や交通制約者の移動支援、深刻化するドライバー不足への対応など、多くの社会的課題をブレークスルーできるポテンシャルを持っています。国においても「官民IT S構想・ロードマップ」で、自動運転の実験段階から実装段階への移行に向けて、持続可能なビジネスモデルの成功例を作り、全国に横展開することを目指しています。今後、この取組みを一層加速させるためには、事業ポテンシャルの高い東京の地域特性を活かし、自動運転事業者と移動サービス事業者や他のサービス事業者との連携を支援し、ビジネスモデルの確立に向けたサービス実証を促進することが不可欠です。

こうした認識のもと、東京都では、2018年度より、自動運転事業者、交通事業者及び物流事業者などによる、自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に向けた実証を行っています。

この度、日本工営株式会社は、「令和2年度自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関する業務委託」を東京都から受託し、2020年度中に実施する自動運転技術等を活用した実証やビジネスモデルの構築への取組に関する事業プロモーターを務めることとなりました。

本事業において、ビジネスモデルの構築に向けたプロジェクトを公募します。このプロジェクトは、自動運転サービスの事業化に向けた課題抽出、採算性やニーズの分析等により、運転免許返納後の高齢者をはじめとする移動制約者の移動手段の確保や、インバウンド需要へ対応するための地域間の回遊性の向上等といった東京都の喫緊の課題解決に向け、よりハイレベルな実証実験を通じて、自動運転技術を活用したビジネスモデルの可能性を探り、自動運転技術の早期実用化を促していくことを目的として実施するものです。

1.2. 実施スキーム

本事業におけるプロジェクト実施者は、事業プロモーター（日本工営株式会社）の支援のもと、自動運転技術を用いたサービス実証実験（以下、実証実験という。）を実施します。

プロジェクトの実施スキームは、下図の通りです。

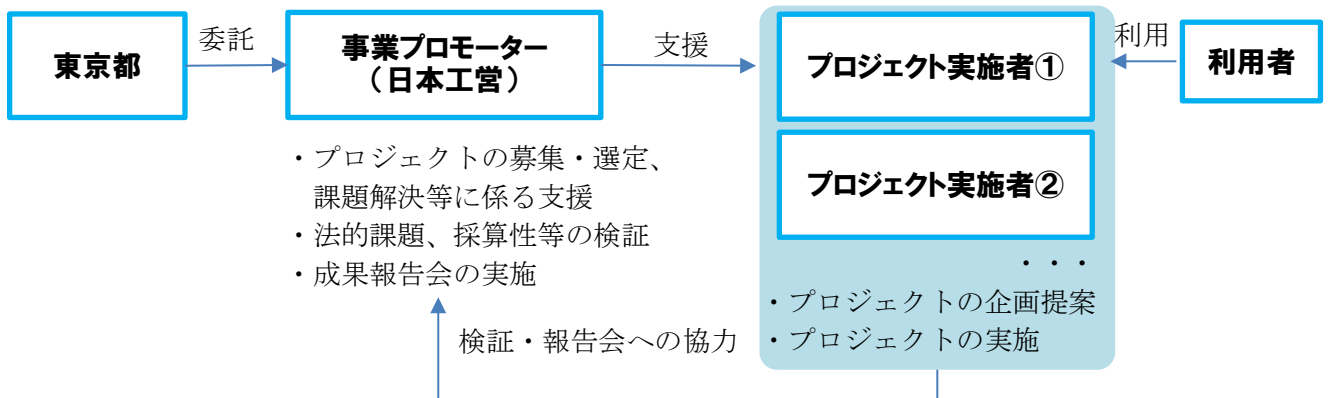


図 1 プロジェクトの実施スキーム

1.3. 実証実験の実施期間

プロジェクトにおける実証実験の実施期間は、合計2週間から4週間程度を予定します。なお、2週間で2回実施など、期間を分けての実施も可とします。

選定後、プロジェクト実施者は、実証実験の準備が整い次第、2020年12月までを目途にプロジェクトを実施します。

1.4. プロジェクト支援費

プロジェクト支援費は、総額4,000万円程度（税込）を予定しています。2件程度のプロジェクトを選定し、プロジェクトの内容に応じて、事業プロモーターが配分します。

2. 募集対象

東京都内において、将来の事業化を目指した自動運転での移動サービスや輸送サービスの実証を行い、成長戦略の推進や東京都における社会課題解決（交通弱者の支援、インバウンド対応、まちの回遊性の向上、公共交通網の維持、旅客運送・物流業界の人手不足の解消等）に寄与することをテーマ・目的としたプロジェクトを募集します。また、自動運転を活用したビジネスモデルを実証するため、これまで様々な事業者が各地で実施されている自動運転実証と比較して、早期実用可能なプロジェクト、自動運転技術やビジネスモデル等の面でよりハイレベルな内容であるプロジェクトを対象とします。

表1に応募部門（募集部門）を示します。1つのプロジェクトで複数部門の同時応募も

可とします。

表 1 応募部門（募集部門）

部門	内容
ハイレベル部門 (A部門)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実用化に向けては条件付きの取組みにとどまるものの、従来の実証と比較して、先端的な ICT 技術等を積極的に利活用し、自動運転技術やビジネスモデル等の面でハイレベルな内容であるプロジェクト。 例： <ul style="list-style-type: none"> ・ 5G を活用したプロジェクト ・ 路車間通信、車車間通信等の高度なコネクテッドカー技術を活用したプロジェクト ・ リアルタイムオンデマンド等の現実的な運行形態によるプロジェクト ・ データ販売、システム販売を想定したビジネスモデル、等
早期実用化部門 (B部門)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期の実用化（概ね3年以内）が期待できるプロジェクト。 例： <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行法制度のもと、旅客自動車運送事業、貨物自動車運送事業等の現実の事業として運営開始を予定しているプロジェクト ・ 事業者自らが期間を明示して現実の事業運営開始を記者発表可能なプロジェクト、等

表 2 にプロジェクトのテーマの一例を示します。表 2 に示すテーマ以外のプロジェクトも募集します。

表 2 プロジェクトのテーマの一例

	テーマ	プロジェクトの意義
地域公共交通	都市部の自動運転シェアリングサービス	自動車の削減、都市内移動の活発化、都心部の短距離移動の効率化、バリアフリー
	郊外部の住宅団地等での交通	地域公共交通の維持、公共交通空白地域の解消、外出支援
	都心部や郊外部での自動運転タクシーサービス	地域内移動の活発化、旅客運送業界の人手不足の解消
	駅端末交通の提供（既存バス路線の高度化や置換え）	自動車の削減、移動コストの削減、外出支援
	夜間の公共交通	夜間の交流人口の拡大
	高齢者輸送サービス（自家用有償運送事業）	公共交通空白地域の解消、移動の活発化
観光	観光施設、イベント会場、スポーツ施設等への来訪者の輸送サービス	交流人口の拡大、短距離移動の効率化、賑わいの創出
	クーポン等と組み合わせた観光周遊サービス	交流人口の拡大、賑わいの創出、観光消費の誘発
物流	宅配事業のラストワンマイル輸送	E コマースの更なる発達、買い物難民の解消
	運送事業者の拠点間輸送（都市部）	物流の担い手不足の解消、物流に係るコスト削減

3. 応募要件

プロジェクトの応募要件を以下に示します。複数の事業者等が共同で応募する場合はいずれかの事業者等が要件を満たしていることとします。

- 1) テストフィールドや公道等で「自動運転技術を有する自動車」の走行実績を有し、当該車両を調達又は手配して2020年12月中を目途に2週間から4週間程度の実証が可能な事業者等であること。なお、「自動車」とは、道路運送車両法第2条第2項に規定する自動車のことをいう。また、現時点で型式認証や車検に適合しない車両を本プロジェクトで使用する場合は、将来の適合予定時期を明示したうえで、閉鎖空間の確保等の十分な安全措置を講じること。
- 2) 自動運転技術を有するだけでなく、移動サービスや輸送サービスまたはそれらに関連するサービスが提供できる事業者であること。
- 3) 東京都からの指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- 4) 国や他自治体からの委託や助成等を受けていない事業であること。
- 5) 事業プロモーターの「関係会社」が含まれるプロジェクトではないこと。なお、「関係会社」とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定義される会社等のことをいう。
- 6) 選定された事業者は、2021年2月頃に実施する成果報告会へ参加し、実施したプロジェクトに関する発表等の協力を行うこと。

4. 企画提案書の内容

表3の内容に基づき企画提案書を作成してください。

表3 企画提案内容

項目	記載内容
企画提案者の情報	・主体的に参画するすべての事業者の情報
1.応募部門 1-1.応募部門 1-2.アピールポイント	・ハイレベル部門、早期実用化部門（複数部門の応募も可） ・応募部門に対するアピールポイント
2.プロジェクトのテーマ 2-1.テーマ名 2-2.テーマの説明	・地域公共交通、観光振興、物流など、具体的に設定 ・テーマの内容を説明
3.プロジェクトの目的	・プロジェクトを通して実現する将来像、検討する新たなモビリティサービスや解決する社会課題等
4.プロジェクトの事業化イメージ 4-1.事業化イメージ	・実施主体、事業採算スキーム（費用、収益の見込み等）、ビ

<p>4-2.使用する車両 4-3.サービスの付加価値や高度化</p>	<p>ビジネスモデル、事業化の目途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動運転技術と連携して実施する将来的なサービスビジョン ・事業化に向けたロードマップ ・各年度における実施内容、検証計画（PDCA サイクルの実施計画等） ・使用する車両とサービスコンセプトとの整合性 ・ICT 技術の活用や 5G、MaaS、コネクテッドカー、シェアリング等の新たなサービスやハイレベルな取組みの考え方、導入方法
<p>5.事業化に向けたこれまでの取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2019 年度以前の取組状況、使用する車両の走行実績、得られた知見や課題等
<p>6.2020 年度のプロジェクト内容 6-1.プロジェクト内容 6-2.安全対策 6-3.検証計画 6-4.プロジェクトの留意事項 6-5.工程計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の事業化を目指すにあたり、2020 年度に予定するプロジェクトの内容 ・実証実験の実施場所及び期間 ・実証実験の実施内容（車両、サービス、走行ルート等） ・サービスの内容 ・2020 年度実証において、明らかにしたい課題 ・実証時の安全対策 ・採算性の評価および課題抽出、検証に向けた調査計画 ・プロジェクト実施に向けて想定される留意事項、法制度上の障壁、対応方法 ・実証実験準備、プロジェクトに関する工程計画
<p>7.実施体制 7-1.プロジェクトの実施体制 7-2.区市町村や関係者との調整内容及び調整状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの実施主体、実施体制 ・区市町村や関係者との調整状況 例) 区市町村（自治体担当者への事前協議・周知等） 交通管理者（協議の実施予定、協議内容等） 道路管理者（協議の実施予定、協議内容等） 旅客自動車運送事業者（路線や営業エリアの競合、営業補償、発着所等） 物流事業者（配送内容、配送地域等） 等
<p>8.予算計画（経費内訳書）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト全体に係る費用の概算総額（プロジェクト支援費を含む概算総額） ・そのうち、プロジェクト支援費で支出する経費についての具体的な内訳
<p>9.その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その他記載事項があれば自由に記載

5. 応募手続き

プロジェクトの応募（企画提案の応募）にあたり、事前の説明会の参加と希望票の提出が必須となります。

5.1. 説明会の開催

公募要領について事業プロモーターから説明を行う説明会を開催します。応募にあたっては、説明会に必ず参加してください。なお、新型コロナウイルス感染防止対策等の今般の情勢に鑑み、web 会議形式での説明会を開催します。

○開催日時

2020年5月25日（月）	・ 13：30～	・ 15：30～
26日（火）	・ 13：30～	・ 15：30～
6月3日（水）	・ 13：30～	・ 15：30～

※各時間帯の1時間前から接続テストが可能です。

○形式

Skype（スカイプ）

インストールが必要なアプリ版とインストール不要のブラウザ版があります。

今回は事業プロモーターから招待を行うのでアプリ版のインストールは不要です。

○出席者

各応募者2名以内

○説明会の申込、日程調整

説明会の申し込みは、土日祝日を除く参加希望日の前日16時までに電子メールでの連絡をお願いします。メール件名を「自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関するプロジェクト説明会申込」と記載の上、連絡先（会社名（部署名）、氏名、電子メールアドレス、電話番号）、参加希望日時を本文に明記してください。

連絡先：日本工営株式会社

メール送付先：ml-autonomous-car-tokyo@dx.n-koei.co.jp

メール件名：自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関するプロジェクト説明会申込

メール本文：出席希望者の会社名・部署名、氏名、電子メールアドレス、電話番号、出席希望日時

5.2. 希望票の作成、提出

5.2.1. 希望票の作成

様式1に示す希望票に必要事項を記入してください。

5.2.2. 提出書類

- ①希望票（PDF ファイル）
- ②企画提案提出者の概要を示す資料（会社パンフレット、事業経歴書等）（PDF ファイル）

5.2.3. 希望票の受付期間

2020年5月25日（月）14時30分～~~2020年6月2日（火）12時まで~~
2020年6月5日（金）16時まで

5.2.4. 希望票の提出

希望票は、電子メールでの提出をお願いします。メール件名を「自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関するプロジェクト希望票の送付」と記載の上、連絡先（会社名（部署名）、氏名、電子メールアドレス、電話番号）を本文に明記し、①希望票、②企画提案提出者の概要を示す資料を添付してください。

希望票の提出先：日本工営株式会社

メール送付先：ml-autonomous-car-tokyo@dx.n-koei.co.jp

メール件名：自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関するプロジェクト希望票の送付

メール本文：希望票提出者又は企画提案提出者の会社名・部署名、氏名、電子メールアドレス、電話番号等

メール添付：①希望票、②企画提案提出者の概要を示す資料
(メール添付は最大 10MB まで)

なお、説明会に出席していない事業者等は、希望票を提出したとしても、企画提案書の提出を認めません。

5.3. 企画提案書の作成、提出

5.3.1. 企画提案書の作成

前記 4. に示す内容で企画提案書を作成してください。

○規格は A4 サイズ、縦・横どちらでも可。

○フォーマットは自由（企画提案内容の注意書きを付した参考フォーマットとして様式 2（PowerPoint 版）、様式 3（Word 版）を準備）。

5.3.2. 提出書類

- ①企画提案書 (PDF ファイル)
- ②経費内訳書 (PDF ファイル)

5.3.3. 企画提案書の受付期間

~~2020年6月3日(水) 12時～2020年6月22日(月) 16時まで~~
2020年6月8日(月) 12時～2020年7月3日(金) 16時まで

5.3.4. 企画提案書の提出

企画提案書は、電子メールでの提出をお願いします。メール件名を「自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関するプロジェクト企画提案書の送付」と記載の上、連絡先(会社名(部署名)、氏名、電子メールアドレス、電話番号)を本文に明記し、企画提案書の電子ファイルを添付してください。

電子メールで送付する際、添付ファイルサイズを 10MB 以内に収めて頂くようご協力をお願いします。なお、受付期間終了後の差替えは出来ません。

企画提案書の提出先：日本工営株式会社

メール送付先 : ml-autonomous-car-tokyo@dx.n-koei.co.jp

メール件名 : 自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関するプロジェクト企画提案書の送付

メール本文 : 企画提案提出者の会社名・部署名、氏名、電子メールアドレス、電話番号等

メール添付 : ①企画提案書、②経費内訳書
(メール添付は最大 10MB まで)

5.4. 希望票や企画提案に関する質問

希望票や企画提案しようとするプロジェクトの内容、企画提案書類の作成方法等の質問を受け付けます。

質問の受付期間は、~~2020年6月15日(月) 12時~~までとします。
2020年7月3日(金) 12時

電子メール件名を「自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関するプロジェクトの提案に関する質問事項」と記載の上、質問事項を簡潔に整理し、連絡先(会社名(部署名)、氏名、電子メールアドレス、電話番号)を本文に明記してください。

質問先：日本工営株式会社

メール送付先 : ml-autonomous-car-tokyo@dx.n-koei.co.jp

- メール件名 : 自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関するプロジェクトの提案に関する質問事項
- メール本文 : 質問者の会社名・部署名、氏名、電子メールアドレス、電話番号、質問事項等

なお、質問内容とその回答については、随時特設ホームページ上で公開します。

特設ホームページ : <http://autonomouscar-tokyo.jp>

6. プロジェクト実施に係る役割分担の考え方

プロジェクト実施に係る役割分担の考え方は以下のとおりです。

表 4 プロジェクト実施に係る役割分担の考え方

段階	事業プロモーター	プロジェクト実施者
公募、選定	<ul style="list-style-type: none"> ・公募及び選定の実施 ・説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・応募資料の作成
準備	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの実施支援(警察協議、地元調整等のサポート、アドバイス)(プロジェクト実施者との調整により決定) ・プロジェクトの実施準備に関する工程管理 	<p>※下記費用について、プロジェクト支援費を元に支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルート、パラメータの設定等の調整 ・車両の手配 ・必要な安全対策(警備員の手配等)の実施 ・サービス実証に必要なシステムやアプリケーションの準備 ・その他、実証実験の準備に係る費用
実証実験実施	<ul style="list-style-type: none"> ・実証実験の運営補助 ・必要な調査の実施(プロジェクト実施者との調整により決定) 	<p>※下記費用について、プロジェクト支援費を元に支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証実験の運営 ・検証に必要なデータ収集 ・その他、実証実験の実施に係る費用
プロジェクト検証	<ul style="list-style-type: none"> ・検証の実施 ・検証結果に対する意見照会 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証に必要なデータの提供協力(例) 需要把握に関するデータ 事業化に関するデータ ・検証結果に対する評価、意見交換
成果報告会	<ul style="list-style-type: none"> ・成果報告会の企画、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・成果報告会への協力

7. 企画提案の評価基準

プロジェクトの選定にあたっては、以下の評価基準に基づき、有識者等で構成される企

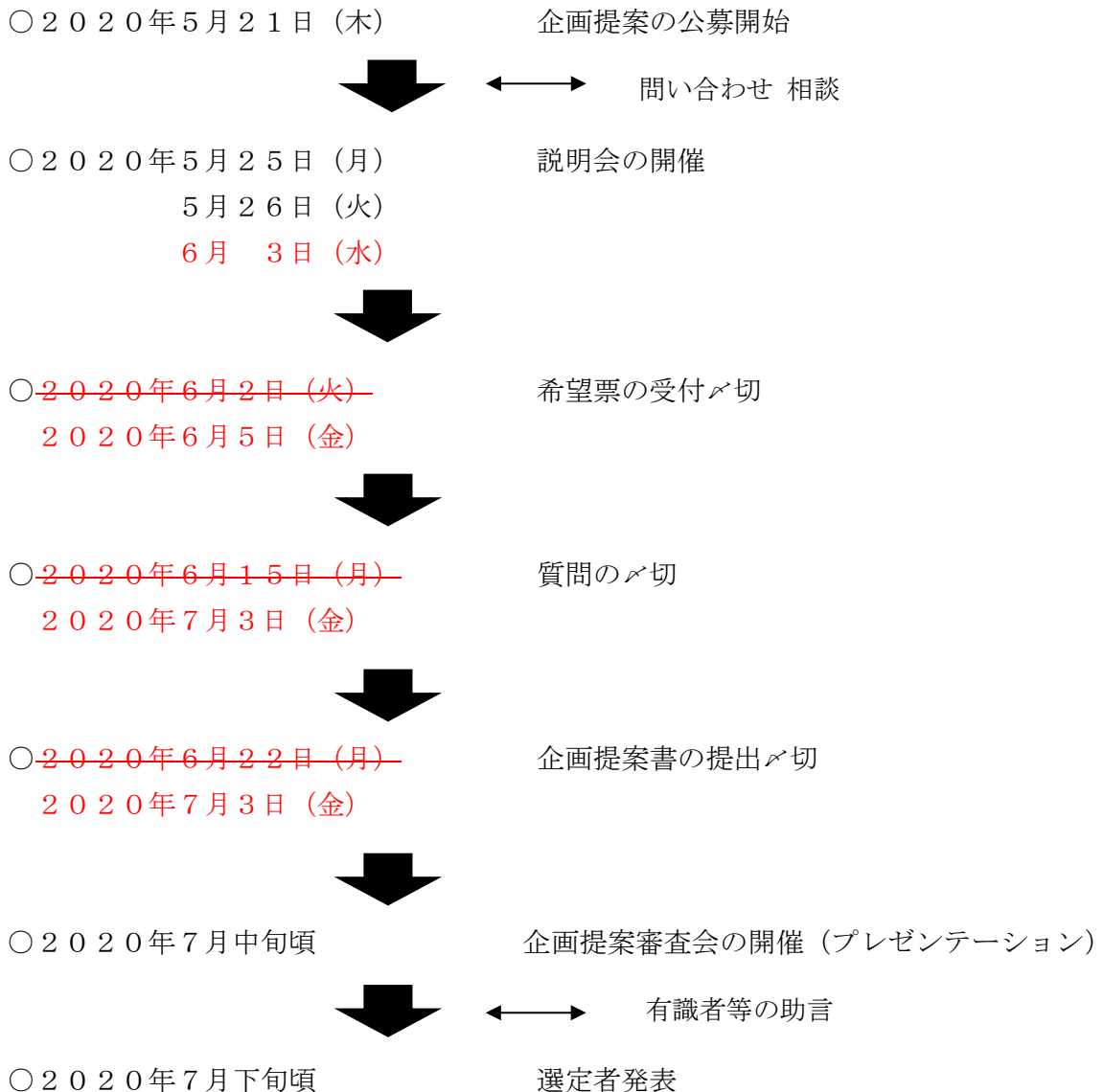
画提案審査会にて総合的に評価を行います。

表 5 企画提案の評価基準

項目	評価基準
①適合性	・応募部門の内容に適合する提案となっているか(ハイレベルな技術やサービス等を示した提案となっているか、早期実用化が見込まれる提案となっているか)
②具体性	・プロジェクトの目的が明確か ・事業性の計画やその検証に向けた計画が適切か
③実行性	・プロジェクトの実施計画(運行計画や工程、経費等)が明確になっているか ・ビジネスモデルにおける事業実施主体や役割分担が明確か
④安全性	・車両技術に適した走行環境を満たす提案となっているか ・車内における安全管理方法が適切か
⑤継続性	・事業化に向けたロードマップが的確に示されているか ・これまで事業化に向けた取組を実施してきたか
⑥社会性	・事業化した際の社会的効果を想定しているか ・将来的なサービスの事業化において、現行法制度に関する課題について記載があるか

8. 選定の流れ

8.1. 選定スケジュール



8.2. 一次選定の実施

応募者多数の場合、企画提案内容を書類審査し、一次選定を実施する場合があります。

8.3. 企画提案審査会の開催(プレゼンテーションの実施)

企画提案審査会において、プレゼンテーションを実施していただきます。

○企画提案審査会について

提出された企画提案書及びプレゼンテーションに基づき、自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関するプロジェクト選定に係る審査を実施することを目的とし

て、有識者等で構成される企画提案審査会を設置します。

○審査方法について

企画提案審査会において、企画提案書の内容、プレゼンテーション及び質疑応答の結果に基づき、審査します。

○プレゼンテーションに使用する資料について

提出された企画提案書を、パワーポイント等のプレゼンテーション資料に加工いただいても構いません。

ただし、提出した資料の記載内容の変更、新たな図表等の作成、資料の追加は認めません。

○場所、時間等について

各応募者に対して、事業プロモーターから個別にご連絡します。

8.4. プロジェクトの選定結果の通知

各応募者に対して、事業プロモーターより電子メールにてご連絡いたします。

9. 応募にあたっての留意事項

○今後のスケジュール進行にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策等の今般の情勢に鑑み、変更される場合があります。

○企画提案及び企画提案書作成に要する全ての費用は、応募者の負担とします。

○企画提案書の内容に係る一切の情報については、プロジェクトの選定のみを利用するものとし、応募の秘密は厳守いたします。

○プロジェクト応募にあたり、車両の使用可能期間（空き状況）の事前確認と、提案エリアにおいて自動運転技術を駆使して自動運転できることを確認したうえで、プロジェクトに応募してください。

○プロジェクト実施にあたり、関係法令を順守し、事業の安全性を確保してください。

○プロジェクト実施は、プロジェクト実施者の責任で行ってください。プロジェクト実施に関して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、プロジェクト実施者がその費用を負担してください。また、プロジェクト実施者は、プロジェクトの実施において、参加者に損害が生じた場合に備え、保険に加入してください。

10. 事業プロモーターの企業情報

表 6 事業プロモーターの企業情報

名称	日本工営株式会社
本社所在地	東京都千代田区九段北 1 丁目 14 番 6 号※ ※登記上の本店所在地は、東京都千代田区麴町 5 丁目 4 番地
設立	1946 年 6 月 7 日
資本金	7,458 百万円 (2019 年 10 月 25 日現在)
従業員	5,497 名[連結]、2,258 名[単独]
株式市場	東京証券取引所市場第一部 (サービス : 1954)
事業内容	開発および建設技術コンサルティング業務ならびに技術評価業務、電力設備、各種工事の設計・施工、電力関連機器、電子機器、装置などの製作・販売
ホームページ	https://www.n-koei.co.jp/

(2019 年 6 月 30 日現在)